

平成30年3月26日

周南市長 木村 健一郎 様

周南市こども育成支援対策審議会

会長 井上 浩

周南市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について（答申）

平成29年11月15日付け周次支第865号で諮問のあった事案について、次のとおり答申します。

1. 「教育・保育施設の需要量及び確保の方策」について
見直し案のとおりで異議ありません。

2. 「地域子ども・子育て支援事業の需要量及び確保の方策」について
見直し案のとおりで異議ありません。

3. 委員からの意見

別紙のとおり、本審議会委員からの意見を添えますので、今後の子ども・子育て支援施策に活かしてください。

別紙

「教育・保育施設の需要量及び確保の方策」について

- 都市地域については、3号認定の利用者が増加傾向にあり、それに伴い今回補正を行われているのを確認した。育児・介護休業法が改正され、育児休暇を取得する体制が整備されたことにより、0歳児保育の見込量は減少、1~2歳児保育の見込み量は今後も増加されることだろう。
- 預ける子どもが増加するに伴い、保育士の確保が課題となる。待機児童の解消は、保育士不足の問題とも絡んでくる。

一時預かりについて

- 一時預かりをしている保育園の現状までニーズ調査の結果に反映されていないのではないか。待機児童の解消が先決かもしれないが、一時預かりができる保育園を増やしたり、一時預かりする保育士を増やすことも必要ではないか。
- 調整基準があると一時預かりをしている保育園も利用者の調整がしやすいだろうし、より多くの利用者が一時預かりに登録でき、必要性の高い人に利用してもらいやすいのではないか。

保育園・幼稚園について

- 民営化されたことによる保育の質が心配である。民営化されたことで、個々の保育園の特色ができるようになるかもしれないが、これまで、公立の保育園の保育士や幼稚園の教諭が受けた研修がなくなるので、しっかりと研修をして質の向上を図れる園は良いが、できていない園と差が出てきては良くないと思う。子どもがより良い保育や教育が受けれるよう、市の役割として、私立の保育園・幼稚園の運営管理や研修等による質の向上をした方が良いと思う。
- 共働きの方が増えて、私立の幼稚園がなくなってしまうのではないか心配。

保育所利用調整について

- 兄弟で同じ保育園に入れないと言う事ができるだけなくなれば良い。

企業主導型保育事業に関して

- 制度上、市町村等の行政の関与がない保育であるため、保育の必要性の認定を経た保育所・認定こども園の利用と異なり、利用調整がない点、その保育の質の確保や保小連携も含めた地域の子育て支援のネットワークに入りづらいことも課題とされている。利用する子ども・保護者が不利益を被ることがないよう、設置をする場合には、事前に市の関与を必須として頂くようお願いしたい。

保育所の質の向上の改善

- 1歳児の職員配置の改善（6：1→5：1）を周南市においても検討して頂けないか。

教育・保育施設の障害児の受け入れについて

- 教育・保育施設の障害児受け入れ状況や、今後の受け入れ可能な人数なども計画に入れてデータの見える化を図っていただけないか。障害児をかかえて働きたいと思う親のニーズは多いと思う。また健常児と一緒に過ごさせたいと思う親も多いと思うので、ぜひ周南市でも少しでも多くの受け入れができる体制づくりを模索していただきたい。

子育て支援施設について

- 今後、子育て支援施設を新設される予定があれば、北九州市立子育てふれあいプラザや下関市ふくふくこども館などを参考にされたい。

地域子育て支援について

- 子どもが住む地域の中で子育てできるように、子どもの好きな人や、子育てを終えている人たち、子供会、自治会、学校、コミスク等で人材の掘り起こしを行い、より子育てが充実したものになるようにする子育て応援の人材バンクを作ってはどうか。

子育て支援全般について

- 子育て支援は周南市になり、かなり良くやっていると思う。しかし、長い目でみると、周南市に子どもが定住しないので、人口減少が進んでいる。

貧困家庭への支援について

- どれぐらいの子供が貧困で苦しんでいるのか、大まかな値でもかまわないので、地域別の数字を示していただければ、いろんな取り組みに発展できるのではないか。
- 具体的には、今、全国的に広がっている子供食堂、学習支援等の働きかけも必要ではないか。またそういった支援をしている地域の例も紹介していただきたい。
- 貧困家庭への食事支援や学習支援をする。現物支給や子ども食堂の実施をする。塾などに通えない子どもの学習支援をして、進学や学歴を上げる手助けをする。学歴を上げることで就職率や収入が上がり、将来子どもがまた貧困家庭にならないよう負の連鎖を絶つことができるのではないか。

支援を要する子どもと家族のための政策について

- 支援を要する子どもと家族にとって、身近な地域において、他の子どもと家族が通常利用している普遍的なサービス利用をすることができる、その中で必要に応じて専門的支援を利用することが重要であると考える。

支援を要する子どもと家族の意見の反映（政策立案過程への参加促進）

- 支援を要する子どもと家族は、何を望み、どのようにしたいと考えているのか、現在の支援についてどう考えているのかを聴き、政策に反映させることが重要。子どもと家族の意見を聴き取り、政策に反映し、結果をフィードバックする具体的な仕組みを作る必要があると考える。

子どもへの情報提供のあり方について

- 今後は、サービスを実際に利用する子どもたちへの情報提供のあり方について検討する必要があると考える。子どもが必要とする情報が年齢や発達に応じて分かりやすく、確実に届けられるための具体的な方策を検討する必要があるのではないか。

計画の振り返りについて

- 実際にサービスを利用されている当事者の声のフィードバックというのが非常に重要なってくる。実際にサービスを利用するには子どもたち自身だが、直接聞かれる機会もまだ少ないため、様々な年齢、発達に応じて子どもたちの声を政策に反映していかなければと思う。